第４号様式(第３条関係)

指令第１０５号の４

一般廃棄物（収集運搬業~~、処分業~~）許可証

住　所　千葉県佐倉市大作２－２－１
氏　名　株式会社　佐倉環境センター
　　代表取締役　小 出 直 紀
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

上記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第７条第１項、~~第７条第６項~~）の許可を受けた者であることを証する。

富里市長　　五十嵐　博　文　印

許 可 の 年 月 日　　令和７年１１月１６日
許可の有効年月日　　令和９年１１月１５日

１　許可番号　　第　５４　号

２　許可の区分　収集運搬業

３　事業の範囲　し尿を除く一般廃棄物

４　営業の区域　富里市内全域

５　許可の更新又は変更の状況　令和７年９月２６日許可申請事項変更
　　令和８年８月１０日許可申請事項変更

６　許可条件
⑴　廃棄物の処理及び清掃に関する法律を厳守すること。
⑵　市内事業者より排出される一般廃棄物に限る。
⑶　市内の家庭から一時的に多量排出される一般廃棄物に限る。
⑷　業務に使用する車体の両側面に許可を受けた者の氏名又は商号（法人にあっては法人名）、許可番号及び「一般廃棄物収集運搬車」と表示すること。